

11 下 水 道 部

公共下水道の進捗状況

1 普及率

本市の公共下水道事業は、昭和33年度（1958年度）に川面処理区の下水道法認可を受けて開始した。

現在、全市域のうち河川等を除く区域の面積約3,582haを公共下水道による整備区域とし、単独公共下水道（約1,820ha 全体の約51%）の5つの処理区（南吹田、川面、正雀、庄内、十八条）と安威川流域関連公共下水道（約1,762ha 全体の約49%）の1つの処理区（中央処理区）として事業を実施している。

平成23年度（2011年度）末には、汚水整備については、人口普及率で99.9%、面積普及率で97.3%、雨水整備については、計画区域の56.0%が完了している。

今後、汚水整備については、引き続き未整備地域や暫定処理地域の解消に努めるとともに、雨水整備については、近年の集中豪雨による浸水被害の軽減のため、未整備地域の解消や雨水レベルアップ整備事業を進めていく。

また、更なる放流水質の向上のため、合流式下水道の改善や高度処理に取り組んでいく。

公共下水道計画及び処理可能面積

平成24年(2012年)3月31日現在

処 理 区 名	処理分区名	計画処理 面 積 (ha)	計画人口 (人)	平成23年度(2011年度)		備 考
				処理面積 (ha)	面 積 普 及 率 (%)	
川 面	川 面	65.6	9,720	65.6	100.0	合流式
	川 園	153.3	20,810	153.3	100.0	〃
	馬 廻	21.2	1,370	21.2	100.0	〃
	小 計	240.1	31,900	240.1	100.0	
南吹田	泉 町	243.4	23,440	243.4	100.0	合流式
	豊 津	384.1	42,930	383.5	99.8	合流式一部分流式
	山 手	130.5	16,070	130.2	99.8	分流式
	千 里 山	227.8	26,350	227.5	99.9	〃
小 計	985.9	108,790	984.6	99.9		
庄 内	春 日	106.1	20,000	102.2	96.3	分流式
十八条	御 旅 町	29.4	1,700	29.4	100.0	合流式
中 央	八 丁	531.0	20,500	531.0	100.0	分流式
	山 田	241.9	28,800	238.3	98.5	〃
	千 里 丘	142.5	16,900	139.3	97.8	〃
	岸 部	183.5	15,300	107.4	58.5	合流式
	茨木・摂津	1.8	200	1.8	100.0	分流式
	味 舌	4.5	500	4.5	100.0	合流式
	山 田 川	442.0	44,700	442.0	100.0	分流式
	小 路	215.1	23,400	205.3	95.4	合流式
小 計	1,762.3	150,300	1,669.5	94.7		
正 雀	高 川	169.0	19,090	169.0	100.0	分流式
	正 雀 川	150.0	11,590	150.0	100.0	〃
	佐 井 寺	139.9	22,340	139.8	99.9	〃
	小 計	458.9	53,020	458.8	100.0	
合 計		3,582.6	365,710	3,484.5	97.3	

(注) 面積普及率=処理面積÷計画処理面積×100

公共下水道の面積普及率97.3% 平成24年(2012年)3月31日現在



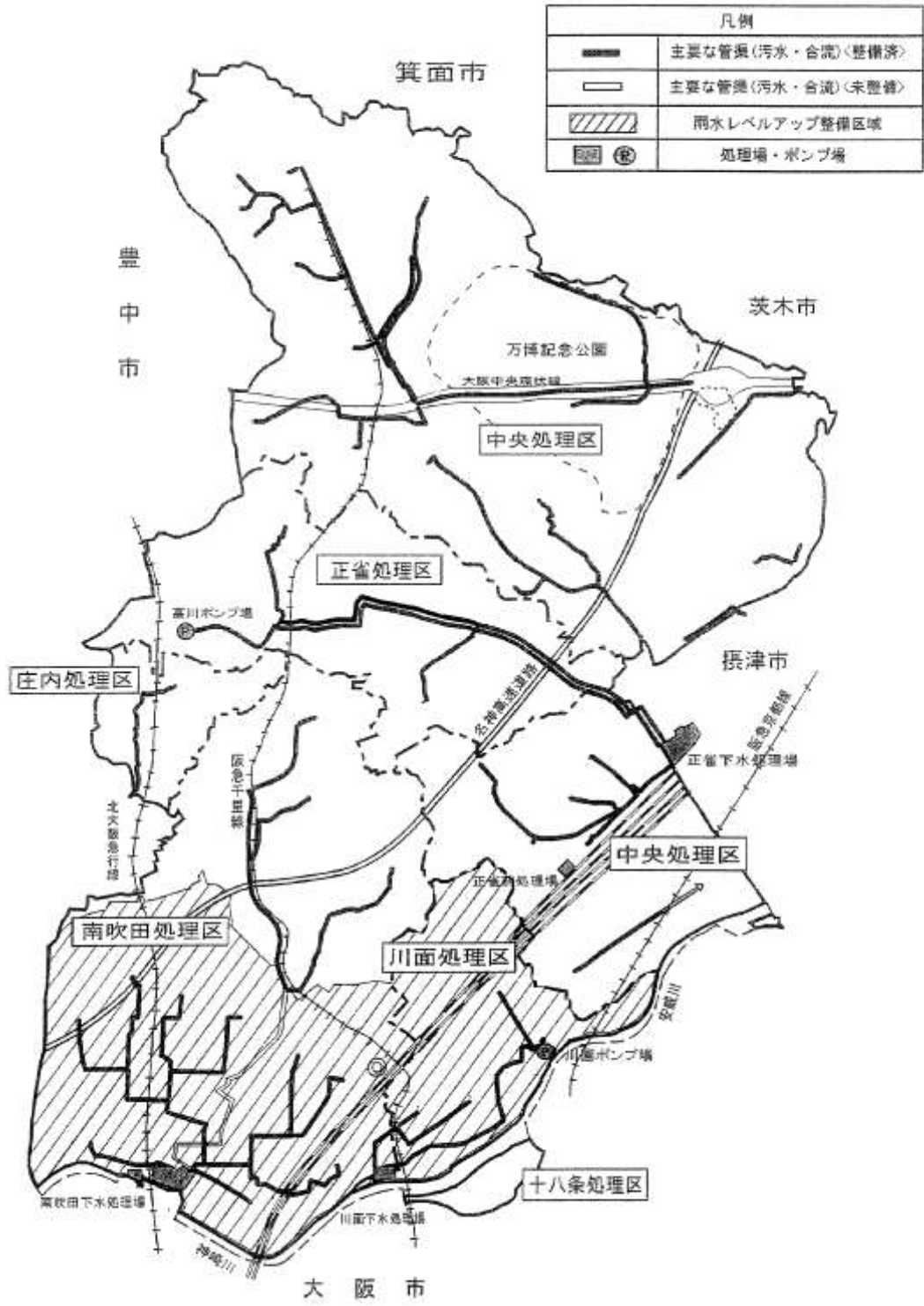
2 管渠の布設状況

年度	区分	国補助事業 (m)	府補助事業 (m)	市単独事業 (m)	計 (m)	面積普及率 (%)
平成21(2009)		1,680	0	930	2,610	97.1
” 22(2010)		779	0	803	1,582	97.2
” 23(2011)		1,146	0	3,366	4,512	97.3

下水処理場

下水処理場名	正 雀	川 面	南 吹 田
位 置	摂津市千里丘7丁目12番52号	川岸町22番1号	南吹田5丁目35番1号及び大阪市淀川区十八条1丁目
敷地面積	40,497m ²	18,140m ²	59,738m ²
建築面積	9,033m ²	2,989m ²	26,122m ²
延べ床面積	12,609m ²	4,303m ²	39,253m ²
計画処理区域	459ha	240ha	986ha
計画処理人口	54,100人	32,500人	115,000人
計画処理水量	27,300m ³ /日	25,800m ³ /日	73,500m ³ /日
供用開始 (高級処理開始)	昭和38年(1963年)8月	昭和46年(1971年)7月	昭和48年(1973年)7月
排除方式	分流式	合流式	合流式、一部分流式
処理方法	活性汚泥法	活性汚泥法	・活性汚泥法 ・ステップ多段硝化脱窒法
職員数 (再任用・臨時雇用員含む)	5人	8人	17人

吹田市公共下水道
 処理施設等と主要管渠（污水・合流）



水洗化普及対策

1 水洗化の推移

年 度	行政人口（人）	供用開始人口（人）	普 及 率（%）
平成21(2009)	351,493	350,917	99.8
〃 22(2010)	352,173	351,296	99.8
〃 23(2011)	354,053	353,356	99.8

2 水洗便所改造費融資あっせん

水洗便所に改造するときは、市のあっせんにより金融機関から融資を受け、月賦で返済することができる。ただし、新・増設は融資及び改造費助成金の対象外。

- (1) 融資限度額 大便器1個につき 500,000円以内（くみ取り便所）
大便器の数が2個以上の場合、
1個増すごとに 300,000円を加えた額
し尿浄化槽1槽につき 300,000円以内（し尿浄化槽切替え）
処理対象人員が10人を超えるし尿浄化槽の場合、
大便器の設置数が最も多い階の大便器数×
150,000円+300,000円
- (2) 返済方法 借入れ翌月から元利均等36か月分割払い
- (3) 利 息 アド・オン方式 年 2.5%（実質年利 4.86%）

改造資金融資状況

年 度	融 資 件 数	融 資 金 額（千円）
平成21(2009)	0	0
〃 22(2010)	0	0
〃 23(2011)	2	592

3 水洗便所改造費助成金

- (1) 大 便 器 1個につき10,000円
浄化槽切替え 1槽につき10,000円
処理対象人員10人を超えるし尿浄化槽の場合

（1槽につき）大便器の設置数が最も多い階の大便器数×10,000円

年 度	助 成 件 数	助 成 金 額（千円）
平成21(2009)	28	540
〃 22(2010)	24	450
〃 23(2011)	32	610

(2) 融資を受けた者に対して、償還完済時に利子相当額を助成金として交付する。

年 度	助 成 件 数	助 成 金 額 (千円)
平成21(2009)	2	60
〃 22(2010)	1	38
〃 23(2011)	1	23

安威川流域下水道

1 安威川流域下水道の概要

安威川流域下水道は、淀川水系安威川の流域（吹田市、摂津市、茨木市、箕面市、高槻市、豊中市を関係市とする流域）を処理区とした流域下水道で、昭和42年(1967年)9月に都市計画決定及び同事業認可を受け、昭和42年度(1967年度)から事業を着手し、昭和45年(1970年)3月に開催された日本万国博覧会にあわせて、中央処理場（現中央水みらいセンター）で40,000m³/日の規模で通水を行った。流域下水道の新設としては全国第1号となり、昭和47年(1972年)7月に供用開始している。

平成22年度(2010年度)末には、人口普及率で99.0%、管渠延長、処理能力については、それぞれ98.9%と56.0%の進捗率となっている。

2 処理区と排除方法

中央処理区の排除方法は各河川自然排水が可能な区域は分流式とする。

また、雨水の自然排水が不可能である南部の平坦部は合流式とする。

3 排除方式別面積と計画人口（事業計画）

処理区名	分流区域 (ha)	合流区域 (ha)	計 (ha)	計画人口 (人)
中央処理区	4,806	2,439	7,245	492,800

4 事業費（事業計画）

中央処理区全体事業費 2,539億円

内訳 { 排水施設 1,250億円
 処理施設 1,289億円

5 安威川流域下水道の関係市面積と比率表（事業計画）

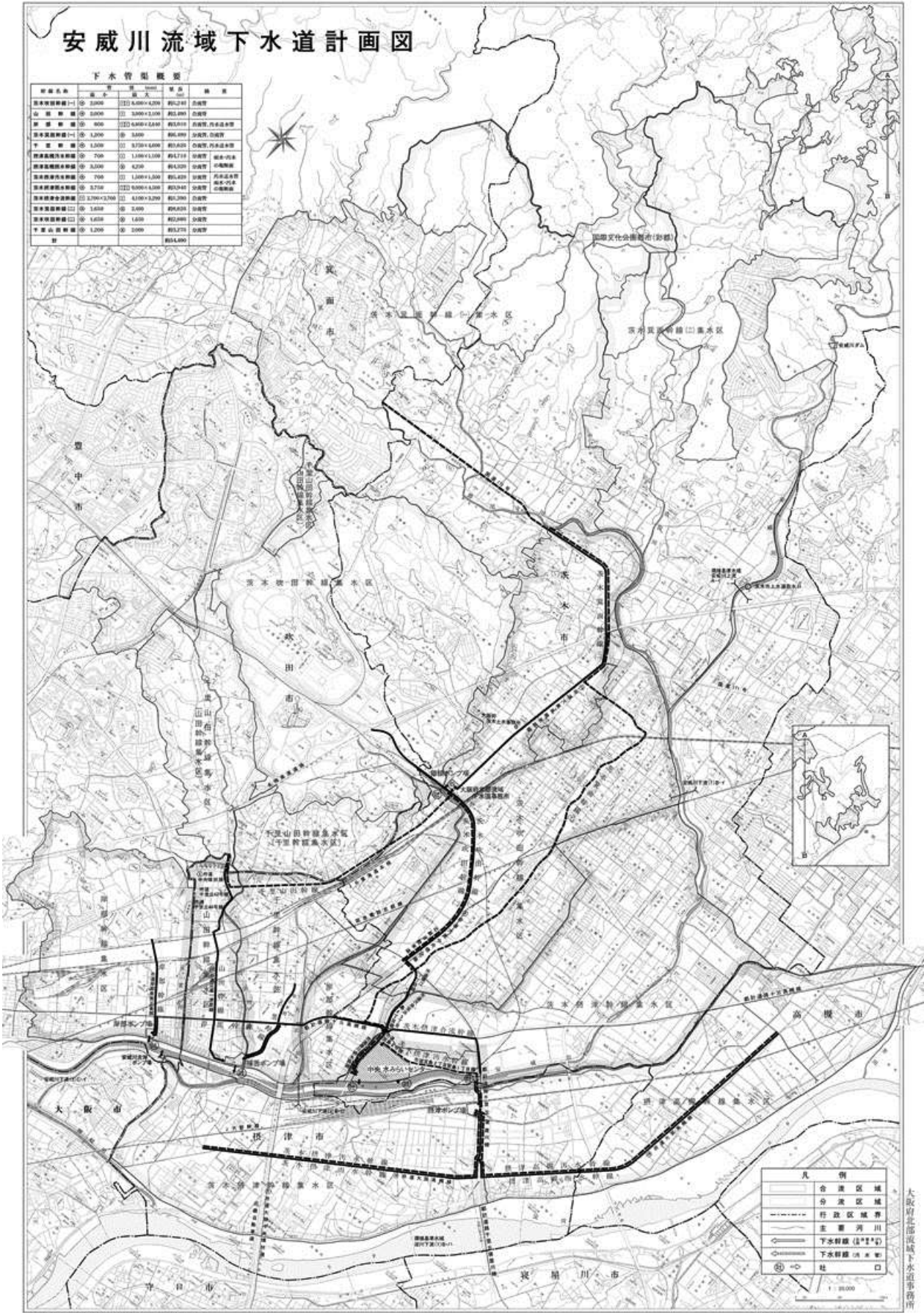
平成24年(2012年)4月1日現在

市名	処理区	中央処理区	
		面積 (ha)	比率 (%)
吹田	市	1,762	24.32
茨木	市	3,345	46.17
摂津	市	1,221	16.85
箕面	市	654	9.03
高槻	市	251	3.46
豊中	市	12	0.17
	計	7,245	100.00

安威川流域下水道計画図

下水道管渠概要

管渠名称	管径	延長	管底	管高	管種
安威川管渠(1)	φ 2,000	222	5,080+4,200	約2.81	土管
山田管渠	φ 2,000	22	3,900+3,000	約2.80	土管
山田管渠	φ 200	222	5,080+4,200	約2.81	土管
安威川管渠(2)	φ 2,000	88	3,800	約2.80	土管
下田管渠	φ 2,000	22	3,750+4,000	約2.80	土管
安威川管渠(3)	φ 700	22	1,100+1,100	約1.71	土管
安威川管渠(4)	φ 3,000	88	4,200	約3.20	土管
安威川管渠(5)	φ 700	22	1,400+1,500	約1.83	土管
安威川管渠(6)	φ 3,750	222	5,000+4,100	約2.94	土管
安威川管渠(7)	φ 2,700+3,700	22	4,100+3,200	約2.20	土管
安威川管渠(8)	φ 1,600	88	2,400	約1.93	土管
安威川管渠(9)	φ 1,600	88	1,600	約2.00	土管
安威川管渠(10)	φ 1,200	88	2,000	約2.00	土管
計				約4,400	



凡例	
(Solid line)	合流区域
(Dashed line)	分流域区域
(Dotted line)	行政区域界
(Thick solid line)	主要河川
(Circle with cross)	下水幹線(注1)の
(Circle with dot)	下水幹線(注2)の
(Circle with cross and dot)	社

大阪府北部流域下水道事務所

受益者負担

1 受益者負担金

下水道の整備された区域は、整備されない区域と比較すると生活環境が大幅に改善される。

本市では受益者負担金制度を採用し、下水道の整備によって利益を受ける方から下水道建設事業費の一部として、受益者負担金を徴収している。都市計画法第75条に基づく吹田市下水道事業受益者負担に関する条例及び同施行規則により賦課している。

年度別収入状況

年 度	区 分	件 数	収 入 額 (千円)
	平成21(2009)	384	1,112
	” 22(2010)	609	1,399
	” 23(2011)	624	2,470

2 公共下水道整備納入金

(1) 目 的

本市において開発事業が行われることにより、その開発人口が公共下水道計画人口を超過する場合に、公共下水道の整備に要する費用に充てるため、公共下水道整備納入金を当該開発事業を行う者に負担させることにより、本市公共下水道事業の整備を図ることを目的とする。

(2) 適用範囲

- ア 建築延べ床面積1,000㎡以上の建築物の建設事業
- イ 10戸以上の建築物の建設事業
- ウ 前各号の規模に満たない事業で特に市長の定めるもの

(3) 納 入 金 超過人口 一人当たり 80,000円

(4) 施行期日 昭和55年(1980年)4月1日

(5) 収入状況

年 度	区 分	件 数	収 入 額 (千円)
	平成21(2009)	25	272,640
	” 22(2010)	40	208,480
	” 23(2011)	46	311,280

下水道使用料

1 下水道使用料(1か月につき)

区 分		水 量	現 行 料 金 (円)
			平成16年(2004年)4月検針分から適用
一 般 用	基本料金	10m ³ まで	683
	超過料金 (1m ³ につき)	10m ³ を超え 20m ³ までの分	78
		20m ³ " 30m ³ "	96
		30m ³ " 50m ³ "	115
		50m ³ " 300m ³ "	145
		300m ³ " 1,000m ³ "	174
	1,000m ³ を超える分	224	
公衆浴場用		1m ³ につき	25
前処理対象用		1m ³ につき	81

※上記の表により算定した額に5%の消費税相当額が加算される。

2 水質使用料

工場等から1か月につき、1,000m³以上排出する汚水で、一定水質を超える高濃度な汚水については水質使用料が加算される。

水 質 区 分		使 用 料(1m ³ 当たり)
生物化学的酸素要求量 (BOD)	200mg/ℓ ~300mg/ℓ 未満の汚水	7円
	300mg/ℓ 以上の汚水	11円に300mg/ℓ 以上の部分につき 100mg/ℓ 増すごとに8円を加えた額
浮遊物質 (SS)	250mg/ℓ ~350mg/ℓ 未満の汚水	26円
	350mg/ℓ 以上の汚水	40円に350mg/ℓ 以上の部分につき 100mg/ℓ 増すごとに29円を加えた額

※上記の表により算定した額に5%の消費税相当額が加算される。

財政の状況

1 歳入の推移（決算）

区 分	平成22年度(2010年度)		平成23年度(2011年度)	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
使用料及び手数料	4,959,946	47.0	4,949,997	43.4
国庫支出金	433,780	4.1	724,570	6.4
府支出金	0	0.0	0	0.0
繰入金	3,852,102	36.5	3,689,126	32.4
諸収入	580,152	5.5	454,343	4.0
市債	649,600	6.2	1,435,000	12.6
繰越金	71,144	0.7	143,034	1.2
計	10,546,724	100.0	11,396,070	100.0

2 歳出の推移（決算）

区 分	平成22年度(2010年度)		平成23年度(2011年度)		
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	
下水道管理費	2,784,736	26.8	2,815,584	25.4	
内訳	下水道総務費	922,351	8.9	909,961	8.2
	下水道維持費	288,143	2.8	270,144	2.4
	下水処理場費	1,574,242	15.1	1,635,479	14.8
公共下水道建設費	1,557,266	15.0	2,227,322	20.1	
内訳	管渠築造費	855,901	8.2	898,404	8.1
	終末処理場建設費	701,365	6.8	1,328,918	12.0
水洗便所普及費	30,669	0.3	30,810	0.3	
流域下水道費	762,354	7.3	899,885	8.1	
公債費	5,268,665	50.6	5,119,899	46.1	
諸支出金	0	0	0	0	
計	10,403,690	100.0	11,093,500	100.0	

河川・水路

1 河川・水路の現況

本市の河川・水路については市街化の進展により、丘陵地帯のため池や山林などが減少したため、従来これらが果たしていた流量調節機能が弱まり、降雨時には一時に出水する傾向が進んでいる。

本市における河川、水路、ため池についての現状と課題は、次のとおりである。

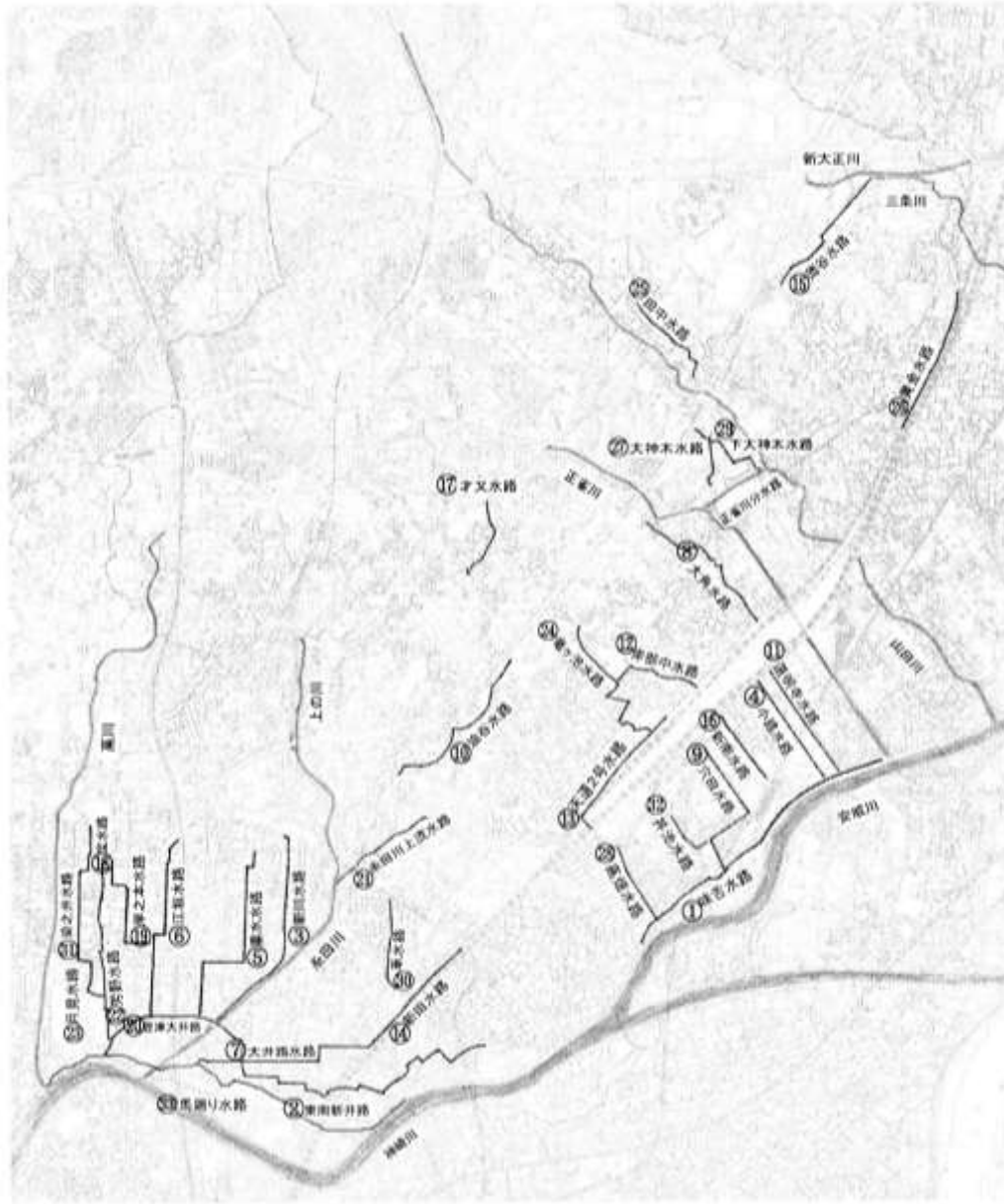
- (1) 市内の河川は、一級河川として大阪府が管理しており、1時間当たり50mmの降雨に対応できる改修がおおむね完了しているが、近年の集中豪雨による浸水対策として、更なる能力アップを府に要望している。
- (2) 水路は悪臭、溢水を防止するため順次改修工事を行い、その一部は暗渠化し、緑道や歩車道等に利用している。
- (3) ため池管理者と協力して、ため池の溢水防止等安全対策に努めている。
- (4) 毎年雨期前には、水路、ため池などの重点箇所の点検、幹線水路の清掃を実施している。

2 水路関係費

(決算、単位：千円)

年 度	区 分	水 路 維 持 費	水 路 新 設 改 良 費
平成21(2009)		48,859	5,355
〃 22(2010)		47,458	10,923
〃 23(2011)		43,781	1,202

主な河川・水路の図



主な水路の名称

No.	水路名
①	味舌水路
②	東南新井路
③	新川水路
④	小路水路
⑤	垂水水路
⑥	江坂水路
⑦	大井路水路
⑧	大角水路
⑨	穴田水路
⑩	油谷水路
⑪	道明寺水路
⑫	岸部中水路
⑬	天道2号水路
⑭	新田水路
⑮	薄谷水路
⑯	新南水路
⑰	才又水路
⑱	宝水路
⑲	岸之本水路
⑳	豊津大井路
・	糸田川上流水路
・	芳野水路
・	月見水路
・	竜ヶ池水路
・	田中水路
・	黄金水路
・	大神木水路
・	高畑水路
・	下大神木水路
・	車水路
・	染之井水路
・	井池水路
・	馬廻り水路